**大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会　平成28年度第3回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成29年2月10日（金）午後1時30分から午後4時30分

２　場所　　ＯＭＭビル　地下1階ギャラリー

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　平成28年8月1日から平成28年11月30日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1200件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

６　審議の結果　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　抽出事案についての委員からの質問と回答：　別紙のとおり

(抽出事案一覧)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入札方式 | | 案　　件　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 安威川ダム取水放流施設躯体築造工事 | 5,654,880,000 |
| 随意契約 | 安威川ダム　左岸道路法面対策工事 | 454,680,000 |
| 一般競争 | 主要地方道　大阪臨海線　助松橋耐震補強工事（南行き） | 189,000,000 |
| 一般競争 | 一級河川　上の川　調節池電気設備工事 | 37,800,000 |
| 一般競争 | 服部緑地　陸上競技場改修工事 | 30,780,000 |
| 一般競争 | 逢帰ダム付帯施設改修(28)工事 | 27,487,080 |
| 建コン | 一般競争 | 淀川右岸流域下水道　高槻島本汚水幹線　管渠診断委託(H28-1) | 18,009,000 |
| 一般競争 | 一級河川　寝屋川　高井田集水区流域調節池設計業務委託 | 18,684,000 |
| 一般競争 | 安威川流域下水道　摂津ポンプ場　受変電設備外実施設計委託 | 8,964,000 |
| 随意契約 | 一級河川　大川　（旧淀川）　毛馬排水機場ポンプ運転検討委託 | 5,994,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 寝屋川流域下水道　菊水ポンプ場外10施設で使用する電気調達（単価契約） | 118,649,537 |
| 一般競争 | 大阪府登録販売者試験(平成28年9月施行)運営等補助業務 | 5,162,400 |
| 物品購入 | 一般競争 | 災害備蓄用トイレットペーパーの購入 | 3,881,174 |

（別紙）

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| 【安威川ダム取水放流施設躯体築造工事】 |  |
| 結果的にダムの本体工事を受注している業者が本案件も落札しているが、他の業者でも施工できる業務なのか。 | 本案件は、工事内容からＡＡ等級の設定としているが、要件を満たす業者であれば施工可能と考えている。 |
| 落札率が高かった理由はどのように考えているか。 | 本案件は、コンクリートや導水管等、使用する資材の割合が高いことから施工業者によるコスト縮減の余地が少なかったためと考えている。 |
| 今後の発注に向けて改善できる点があるか。 | 実績要件について、今回は15年以内の実績としていたが、その年数を延長するなどを検討していきたい。 |
| 【安威川ダム　左岸道路法面対策工事】 |  |
| ダム本体の工事とは別に随意契約により工事を発注した理由は何か。 | 本案件は、ダム本体の掘削工事施工中の平成28年6月に大量の降雨があったことに起因して新たに必要となった法面処理対策のための新たな工事であるため別契約とした。  　本体工事との関係もあり、施工管理やトラブルが生じたときの責任の所在を明確にする観点から2号随契とした。 |
| 【主要地方道　大阪臨海線　助松橋耐震補強工事（南行き）】 |  |
| 入札に申し込んだ6者のうち、5者が辞退しているが、辞退者が多い理由は何か。 | 本案件については、橋台を補強するものだが立地上道路上での工事となるため車線規制が必要。しかし、交通量が多い場所であり、警察との協議の結果夜間しか通行規制できなかったため工期が長期間にわたることから入札を控えたのではないかと考えている。 |
| 【一級河川　上の川　調節池電気設備工事】 |  |
| 入札参加者が少なかった理由はどのように考えているか。 | 治水施設の工事は、10月以降の渇水期に施工することを基本としている。また、大阪府の施設は1970年の大阪万博のころに整備した施設の多くが、更新時期を迎えている。このようなことから同様の電気設備工事の発注が多く、本案件が他の案件と比較すると金額的に高くないことから、応札が少なかったのではないかと考えている。 |
| 今後に向けて、改善点できる点があるか。 | これまで実績要件の緩和などに取り組んできたが、今後発注時期をずらすことができないかなどを検討していきたい。 |
| 【服部緑地　陸上競技場改修工事】 |  |
| 入札額にバラつきがあるのはどのような理由が考えられるか。 | 工事の内容が多岐にわたることから見積りをとる内容も多く、業者が入札額を積算するために採用した見積額にバラつきがあったために入札額にも差が生じたのではないかと考えている。 |
| 工事を工種ごとに分けて発注することはできなかったのか。 | 府北部で日本陸上連盟の第3種の認定を受けている競技場が少ないことから、開設を続けながら利用者の少ない時期に集中して計画的に工事を施工することとしたため、一式まとめて発注した。 |
| 参加可能等級を広げているが、その理由は。 | 平成26年度まではそれぞれのランクごとに工事を発注していたが、不調不落となる案件が続いたことから、ＣＤ等級の案件でも参加可能等級をＢ等級のランクにまで拡大することとした。 |
| 今後の発注に向けて改善できる点があるか。 | 失格者が多かったのは、複数の工種を一括で発注したことが一つの原因かと思うので、工事の時期や場所の条件が許す限りは分割することを検討していきたい。また、入札額のバラつきについても対策を考えていきたい。 |
| 【逢帰ダム付帯施設改修（28）工事】 |  |
| 落札率が高かった理由は何か。 | 使用する機器がオーダーメイドのものであり、全体に占める割合が高いことから、入札者の方で努力してコストを下げることのできる部分が非常に少ないため、採算性を考慮して入札した結果このような入札になったのではないかと考えている。 |
| 入札参加者が少なかった理由は。 | 施工場所が和歌山県との境に近く大阪市内からも遠いということや、規模が小さいことから採算をとることが厳しく、規模の大きな案件を優先させたため入札者が少なかったのではないかと考えている。 |
| 【淀川右岸流域下水道　高槻島本汚水幹線　管渠診断委託（H28-1）】 |  |
| 申込をした18者のうち、16者が辞退しているが、辞退者多い理由は。 | 本案件は下水管渠内の調査であるため、雨の多い時期は避ける必要があることから第3四半期の発注にしたため、時期的に技術者の確保が難しく、他に比較的容易な案件もあったことからそちらの入札を優先し辞退者が多くなったのではないかと考えている。 |
| 今後の発注に向けて改善できる点があるか。 | 技術者の確保が容易となるよう、発注時期を少しでも前倒しするなど見直しを図っていきたい。 |
|  |  |
| 【一級河川　寝屋川　高井田集水区流域調節池設計業務委託】 |  |
| 失格となった2者は最低制限価格をわずかに下回っているようだが、その理由は。 | 両者とも受注意欲が高く、できるだけ低い価格で入札した結果、最低制限価格を下回ったのではないかと考えている。 |
| 辞退者が多かった理由は。 | 本案件は、通常の河川改修と異なり、治水対策の全容を理解しなければ設計が難しく、他の自治体との調整も必要となることなどの事情を考慮し、他にも河川に関する案件が多数発注されていたために本件への入札が避けられたのではないかと考えている。 |
| 【安威川流域下水道　摂津ポンプ場　受変電設備外実施設計委託】 |  |
| 辞退者が多かった理由は。 | 公告が第2四半期となって技術者の確保が難しかったことや、供用中の施設更新であることから施工方法の検討に手間が掛かること、発注規模が他の案件に比べて小さいことから辞退者が多くなったものと考えている。 |
| 今後の発注に向けて改善できる点があるか。 | できるだけ早い時期に公告するなど発注時期を検討していきたい。 |
| 【一級河川　大川　（旧淀川）　毛馬排水機場ポンプ運転検討委託】 |  |
| 本案件について随意契約を行ったのはどのような理由か。 | 本案件は、ポンプ施設について修繕、更新工事に着手するため、寝屋川流域の河道網を再現した不定流計算モデルを用いて洪水シミュレーションを実施し、合理的かつ適正な運転方法の検証検討を行うものであった。  当該ポンプ施設は、既に2回の破損が発生し、早期に修繕、更新工事に着手する必要があり、新たに不定流計算モデルを構築していては相当な期間と費用のかかることが想定された。こうしたことから寝屋川流域における不定流計算モデルを既に保持している3者から見積もりを取り、うち1者が他の2者と比べて見積額が安価で、直近の洪水のシミュレーションモデルの業務実績を有していることなどから同者と随意契約を行ったものである。 |
| 【寝屋川流域下水道　菊水ポンプ場外10施設で使用する電気調達（単価契約）】 |  |
| 入札に参加するための要件はあるのか。 | 国へ届け出て、小売電気事業の登録を受けているものであることなどを要件としている。 |
| この案件への申込者は5者だが、参加可能な業者数はどの程度なのか。 | 国に登録している業者は、2月9日現在379者。  大阪府の各施設は、規模も大型の施設が多いので、実際に参加可能な業者は、20者程度と考えている。 |
| 今回は13件同時に発注されているが、発注単位はどのように決めているのか。 | 府庁全体の分を4、5回に分け発注している。 |
| 【大阪府登録販売者試験(平成28年9月施行)運営等補助業務】 |  |
| 履行実績が要件となっているが、申込者が2者と少ないので要件を緩和することで参加者が増えないか。 | 今回は平成26年度以降の実績を要件としていたが、平成26年度以前のもう少し長い期間の中で実績を求めることも検討していきたい。 |
| 入札参加者が少なかった理由は何か。 | 受験者数が多かったことと、中部地方の6県で本府の実施日の前日に同じ試験が実施されており、そのうち5県で本府と同様の業務委託案件が発注されていたのも影響したと考えている。 |
| 【災害備蓄用トイレットペーパーの購入】 |  |
| 入札参加者が少なかった理由は。 | 災害備蓄品ということで、真空パックにする等特殊な加工を仕様として求めていることから参加者が少なくなったのではないかと考えている。 |
|  |  |